

2023年2月14日

株 主 の 皆 さ ま へ

東 映 株 式 会 社

株主総会資料の電子提供制度に関する当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料（注1）の電子提供制度が開始されました。電子提供制度は、2023年3月以降に開催される株主総会に関する株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトアクセスしていただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求（注2）をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

しかしながら、当社が2023年6月に開催予定の第100期定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一律に従前どおり書面でお送りする予定ですので、書面交付請求を行っていただく必要はございません。なお、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、従来よりウェブサイトのみでの開示とさせていただきます。

以 上

（注1）株主総会資料

株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類を指します。当社では『第〇期定時株主総会招集ご通知』としてお送りしているものです。

（注2）書面交付請求

電子提供の開始に伴い、インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主様につきましては、所定のお手続きをいただくことにより、これまでと同内容の株主総会資料を書面にてお受取りいただくための手続きです。